

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | ジュゼッペ・マッツイーニに於ける對民衆觀と共同團體思想について   |
| Sub Title        | Giuseppe Mazzini's concepts of the people and of "L'Associazione"   |
| Author           | 本郷, 廣太郎(Hongo, Hirotarō)  |
| Publisher        | 三田史学会   |
| Publication year | 1958  |
| Jtitle           | 史学 Vol.31, No.1/2/3/4 (1958. 10) ,p.440- 459  |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         | In the middle of the nineteenth century, there were two different standpoints in regard to the ways and means of solving "the Italian Problems". The one was the standpoint of the Moderates represented by Gioberti, Balbo, d'Azeglio and others. The other was that of the Republicans, with Mazzini as their leader. The former, rather conservative and dependent upon the Italian princes, thought little of the people in deciding the ways of solving the problems. Mazzini, on the contrary, thought much of the important role played by the people and looked forward to the Italy as an united republic supported by the direct participation of the people. Mazzini was influenced by the then prevailing "Superiorism", and believed firmly that a new age, "Roma del Popolo", would come under the leadership of the Italian people. Mazzini had an original idea on the Christianity. He asserted that such principles as Liberty, Equality and Fraternity had their origin in the Christianity and that the French Revolution was only a realization on such principles. Christianity as it was, aimed solely at the salvation of the individual resulting in selfish individualism which could not get the people together as brothers. Thus Mazzini advocated the idea of "Associazione", and persuaded the people to cooperate and make efforts to realize their common objectives. Also he gave a very wide meanings to "Associazione", including Young Italy people of all nations, even the mankind itself. |
| Notes            | 慶應義塾創立百年記念論文集   |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19581000-0444">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19581000-0444</a>   |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ジュゼッペ・マッツイーニに於ける

## 對民衆觀と共同團體思想について

本 郷 廣 太 郎

### 序 論

周知の如く、「ミラノの五日」(Le cinque giornate di Milano)に始まるイタリア解放戦役は、ノヴァラの敗戦に依る悲劇的な終演を見せている。一八四八年の前半までに獲得せられた一切のものの喪失は、物質的見地から言えば大損失のように見えた。然しながら、イタリアのみならず二月革命一般についても言い得ることであるが、自由主義・民族主義の諸革命は、その過程を終らしめたものが反自由主義・反民族主義の反動であつたからとて、失敗と見做さるべきではないのである。ベネデット・クローチェの説く如く、政治的・倫理的な利得は明白である。「イタリアはその思想的傳統に、最近の幾外の壯麗な財寶を附加し、自由なる生命と言う、忘れることの出来ない體驗をしたのであつた。」<sup>(1)</sup> 具體的な事例を提示すれば、ヴィンチエンツォ・ジョベルティ (Vincenzo Gioberti) の提唱せる新ゲルフ主義は、その失敗に依つて、教皇制をイタリア統一に對する内面的障壁であるとするマキアヴェルリの見解を立證している。またチェーザレ・バルボ (Cesare Balbo) マッシモ・ダゼリオ (Massimo D'Azeglio) 等は、自由主義・民族主義の行

動再開の新たな根據地としてのピエモンテを一般的に承認せしめ、後のカヴール方式に依る統一への道を準備した。従つて、彼等はイタリア・ナシヨナリズムを現實政治的な方向に、發展せしめる役割を演じたものと言ひ得るであらう。

またジュゼッペ・マツツィーニ (Giuseppe Mazzini) について言えば、B・キングの評する如く、その思想的影響は實踐面に於ける失敗に優るものである。<sup>(2)</sup> 彼は何等統一への現實的可能性が存在しなかつた時期にあつて、言わば現存する事實以上に人々を指導し、<sup>(3)</sup> 更にまたイタリア・ナシヨナリズムに倫理的な基礎、及び使命感を興えたのであつた。

ジョベルティ、ダゼリオ等は、「イタリア問題」解決の政策論については相互に甚だしい隔絶性を示しつつも猶お、その貴族的感覺よりする民衆蔑視、人民主權の排撃と立憲政治の提唱、教皇、カルロ・アルベルト乃至は各邦君主に對する期待と信頼等、略々同一の保守的見解を有し、通常「溫和派」(gli scrittori temperati) と呼稱せられている。これに對し、ジュゼッペ・マツツィーニは君主政治並びに特權階級の存在を否定し、全イタリア民衆の自發的・直接的參加に依る統一共和國家の成立を期待した。F・マイネッケの見解に依れば、國民主義思想はその根底とする個人主義思想に依り、楯の両面とも言うべき二面を併有し、民主的個人主義は「自然法に端を發し、民主的な方向を取つて萬人の同權を獲得せんと努力し」、貴族的個人主義は「精神的意味での貴族的感覺を持ち、最も良きものを解放し高めんと努める」ものである。<sup>(4)</sup> この概念を使用して考察を行えば、「イタリア問題」を支配階級の立場、即ち「上から」解決せんとした溫和派は當然後者の立場にあり、民衆の直接的參加即ち「下から」解決せんとしたマツツィーニは、前者のカテゴリに屬するものと考えられる。故に、兩者は相俟つてイタリア國民主義思想を形成していると言ひ得よう。

とは言え、マッツィーニの思想は特異なる歴史哲學的構想を有し、また様々なる文學的・宗教的着想に満ちて、單なる政治思想の枠内には入り得ないものである。その點については極めて不十分ながら、先年の論文「ジュゼッペ・マッツィーニの政治思想」に於いて多少述べるところがあつた。<sup>(5)</sup> 故に、本稿に於いてはその非政治的な側面に視點を据え、特に溫和派と鋭い對立を見せた對民衆觀を考察して見よう。猶お、併せてマッツィーニの言う「將來の信仰の言葉」<sup>(6)</sup>「來るべき時代に於ける神の法律」たる「共同團體」(l'associazione) 思想の内容をも明らかにする積りである。

註

- (1) Benedetto Croce, *Storia d' Europa nel secolo decimonono*. (History of Europe in The Nineteenth Century Translated from the Italian by Henry Furst. London, 1953. p.174.) 以下参照の場合に B. Croce, *Storia d' Europa* とす。
- (2) Bolton King, *A History of Italian Unity* (London, 1899), 1, p.131. 以下参照の場合に B. King, *Italian Unity* とす。
- (3) *Ibid.* p.129.
- (4) Friedrich Meinecke, *Weltbürgertum und Nationalstaat*, S.6.
- (5) 「史學」第二十九卷第四號所載。
- (6) Giuseppe Mazzini, *Dei Doveri dell' Uomo*, 1860. Translated By E. Noyes (Everyman's Library), p.51. 以下参照の場合に G. Mazzini, *Dei Doveri dell' Uomo* とす。

—

グイード・デ・ルツジエーロは適切にも溫和派を評して次の様に言っている。「溫和派の哲學は、抑止せられた自由

主義との完全なる調和<sup>(1)</sup>」であり、「その思想は、十八世紀イギリスの半封建的自由主義である<sup>(2)</sup>」と。確かにそれは革命的な立場に自己を置く代りに、保守的な立場を取った党派であつた。彼等にとつて支配及び被支配の二つの機能は明確に區別されており、<sup>(3)</sup>「イタリア問題」解決の主導権は全く各邦君主に委託せらるべきものであつた。

チエーザレ・バルボは一八四三年に出版せられた「イタリアの希望」(Delle Speranze D' Italia)で、次の如き見解を發表している。「曾て、國家に於ける偉大なる變革は、これが多數者に委任された時は困難と危険とを招來したに過ぎぬ。故に、それは少數者の手に委ねることが必要であつた。近代に於ける立憲議會及び協議會の發明は、經驗に徴するならばこれは逆戻りを物語る。然し乍ら、若し立憲的主導権が民衆の手にではなく君主の手にあつたらどうか？ この危険は猶お存在するであろうか？ 正確に言うことにしようではないか。君主によつて遂行されたにしても、かかる決定は危険に満ち、廣汎な論争を惹起し、獨立の追求から人々を紛らしてしまふであろう。審議會また議會などは、意見の分裂の上のみ存在するものである。然し、若しも君主が偉大なる勇氣と熟練とを以て立憲的變革を果すことに成功するならば、この君主が人望とイタリア統一と言う非常に強力な武器を獲得するだらうことには疑が無い<sup>(4)</sup>。」またヴィンチェンツォ・ジョベルティの構想は、ローマ教皇に依る連邦の形成、カソリシズムに基くイタリア・ナシヨナリズムの建設であつた。彼は主張する。「イタリアと教皇廳とは元來分離したものであり、異なる存在であつた。然しながら、十八世紀に至つてそれは堅く連合し、今日では、人はカソリックであることなくしては完全なイタリア人たり得ない<sup>(5)</sup>。」「ローマが宗教的世界の首都であるが故に、イタリアは世界の世界の首都である。そしてローマは、半島の市民的連合的<sup>(6)</sup>の宮廷の座たるべきものである。」カソリシズムからその反動的な色彩を除去し、自由主義的合理主義からその革命的

激情を取り去り、そして兩者を友となさしめることは、彼にとつて容易であるように思われたのであろう。

かくの如き見解を表明する以上、溫和派が、それぞれの政策論の相違はあれ、一致して民衆を輕視していた次第は明らかである。ジョベルティにとつて、民衆は取るに足らぬものであり、如何なる政治形態でもこれを刻印し得るものであつた。またダゼリオは言う。「たとえ懲懣せられたにしても、イタリアの大衆は、武器を取つて立ち上ることを拒絶したのであろう。何となれば、大衆にあつては、特にイタリアに於いては、個々人には必ずしも見出されぬ實用的常識が存するから。市民的教養も、初步的な政治思想も持たぬ大多數の人々は、（これは我が國に於ける大衆の實情なのであるが）その必要、欲望、また物質的苦痛の存する時のみ行動するものであるから。とは言え、民衆が立ち上ろうとせぬのは正しいことである。何となれば、少數で立ち上ることは無益であり、多數で立ち上ることは不可能であるから。」

一見苛酷にすら見えるかかる評價は、然しながら、正當なものであつた。四八・九年革命の失敗は、無論革命及び反革命勢力の力關係に依るものであるが、特に民衆の政治的未成熟が最大の原因であらう。彼等は興奮し易い反面極めて怠惰な存在であつた。革命派が優勢であり、お祭り騒ぎや施し物を計畫する間は自由主義・共和國に忠誠であるが、その後ただちに反動の熱情家となつて銃を持つ連中であつた。そしてかかる情勢は、また、反革命派のよく知悉するところでもあつたのである。オーストリアの在イタリア軍司令官ヨゼフ・ラデツキー (Joseph Radetzky) は、農民の權利を擴張することに依つて、都市労働者間に起りつつあるコンミニズムに對抗すべき勢力をつりく上げようとしてゐる。この提案はミラノ總督に依つて一笑に附されたが、イタリア解放戦役が開始せられると、ラデツキーの農民に對する信頼が正當なものであつたことが立證されたのである。即ち農民層は同胞の革命運動には殆ど關心を示さず、その友

愛に依つてオーストリア軍を援助したと言ふ。<sup>(12)</sup>

以上の如き溫和派の現實主義的見解に對し、マッツィーニは、「イタリア問題」を解決すべき唯一の存在として民衆を重視する。彼にとつて、「民衆」(il popolo)とは即ち「國民」(la nazione)であり、イタリアのみならず各國の民衆は、君主政治並びに貴族の特權階層を排除し、共和政體を樹立することに依つて、初めて眞實の意味に於ける國民たり得るものであつた。青年イタリア黨員に對して、彼は次の如き訓令を與えている。「青年イタリアは共和主義者であり、統一主義者である。それは共和主義者である——何となれば、理論上、國民はすべて神及び人類の法に依つて、自由、平等であり、同胞であると定められて居り、また共和的訓育は、その將來を保證する唯一のものであるからである。また主權は、最高の道德律の進歩的、永續的な唯一の代表者たる國民に本質的に存するからである。また特權が社會の上層を構成する場合、どこでも市民の公平は害われ、支離滅裂となり、國土の自由は脅かされるからである」。<sup>(13)</sup> また、その著「人間義務論」(Dei Doveri dell' Uomo) に於いて、民衆への愛を次の如く表明している。「私は夙くから汝等を愛していた。わが母の共和的本能は、金持ちや有力者でなく、私と同様の者の間に人間を求めるところを教えた。また父の無意識的な單純の徳は、傲慢な態とらしい「識つたか振り」よりも、汝等に屢々認められる、黙々とした内氣の犠牲の徳を賞讃させたのであつた」。<sup>(14)</sup>

マッツィーニをしてイタリア諸侯を輕視し、民衆を重視するに至らしめた契機としては、何よりも先ず彼がジェノア出身であつたと言う事實が擧げられる。ヴィーン會議の結果ジェノアはピエモンテに併合せられたものの、中世以來の共和主義的傳統は猶お強力に存し、更にまた王政復古期の反動政策はサヴォイア王朝敵視の風を助長せしむるところが

あつた。かかる環境に育つたマツティーニが、民衆の直接的参加に依るイタリア共和國を志向したのは当然であろう。彼はジェノアの歴史をイタリアのそれと混同し、自己の民衆主義を歴史的省察に依つて正当化せんと試みている。かかる非歴史學的なる史論は、次の如き言説に示されている。「イタリアの傳統はすべて共和的であり、偉大なる追憶も、國民の進歩も共和的であり、君主政治が行われる時に我等の没落が始まり、また完成される<sup>(15)</sup>。」「私は、我等の歴史について、いかにイタリアの眞の生活が人民の生活であるか、幾世紀の長い事業が、幾多の民族の衝突や、強奪や征服の表面的、一時的變革の間に、徐々として偉大なる國民的民主的統一の準備を重ねて來たかを知つた<sup>(16)</sup>。」

かくの如き民衆重視は、更に当時流行の「民族優越」思想の影響を受けて、一種の歴史哲學的構想を帯びるに至る。以下少しくその事情を考察してみよう。

十九世紀初頭以來の思想界に於いては、民族乃至國民の優越を盲目的に主張する傾向が生じている。例えばドイツに於いては、初期浪漫派詩人のノヴァーリス<sup>(17)</sup> (Novalis) が、「花粉」 (Blütenstaub) なる題名のもとに集められた一連の斷片集で、次の如く「ローマ人の本能的な世界政策とその傾向とは、ドイツ民族の中にもまた存在している。フランス人が革命に於いて獲得した最良のものは、ドイツ國民性<sup>(18)</sup>の一部分である。」「ドイツ的なるものは到る處に存在する。ドイツ的性格 (Germanität) はローマ的性格、ギリシア的性格或いはイギリス的性格のように、一個の特殊國家に制限されるものではない。それは、此處彼處に於いて優れて普遍的になつているところの、普遍的なる人間的性格 (allgemeine Menschencharaktere) である。ドイツ國民性 (Deutschheit) は眞正なる大衆性であり、而してその故に一個の理想である<sup>(19)</sup>」と述べて、ドイツ人の普遍的人間たることを強調している。その他チェスコフスキー (Cieszkow-



(ski) に依るポーランド優位があり、またメルヒオル・ヒルツェル (M. Hirzel) のスイス優位もある。キリスト教から解放され、近代哲學に依つて支配されるヨーロッパ共和國を生みいだす中心となるものはスイスであると、ヒルツェルは予言したのである。<sup>(20)</sup> そしてかかる優越思想は当然イタリアにも波及し、多くの模倣者を生じたが、その先鞭を著けたのはジョベルティであつた。彼は、当時多くのイタリア人がそうであつたように、ローマとイタリアを同一視し、畢生の名著「イタリア人の道徳的並びに社會的卓越性について」(Del primato morale e civile degli Italiani) に於いて次の如く説くところがあつた。「ローマは永遠の都であり、屢々ドイツ人やフランス人に依つて荒廢せしめられたが、然しあらゆる時代に、灰の中からよみがえる不死鳥のように、再起している。ロムルス以前の時代にはエトルスコ・ペラスジック・ローマであり、それはラテン人と共和國ローマに引き繼がれた。而して更に帝國ローマに、そして遂にカソリック的教皇的ローマに……」<sup>(21)</sup>。

その教皇支持と連邦主義の傾向とを拒否しつつも、マッツィーニはジョベルティに同調し、一八四三年一月十六日、母親に手紙を書いて、「私の知る限りのうちで最もすばらしい主題」(il più bel tema che io conosca) と言つて<sup>(22)</sup>いる。彼もまた、過去に於いて二度ローマは人類の指導者となつたが、將來イタリアは更に高い地位に昇るであろう、と信じたのである。「人間義務論」に於いて、彼は次のように説く。「イタリアは協調しなかつた諸國民に對して、偉大な統一の言葉を二度投げかけた唯一の國である。イタリアの生活はすべてのものの生活である。ローマは二度ヨーロッパ世界の首府であり、神殿であつた。最初は我等の鷲(ローマの旗章)が地上世界を到るところ征服者として風靡し、内治制度によつて統一への準備をした時であり、次回は北方の征服者が自然の力や偉大なる記憶や宗教的靈感の力に屈

服した際、イタリアの天才が教皇制として體現され、四世紀間中絶された靈魂の統一と言う言葉を、キリスト教世界の人民に弘布すべき莊嚴なる使命を、ローマに於いて遂行した時である。今日我等のイタリアには第三の使命がかかづけられた。イタリアの民衆よ、汝等が建設すべき唯一自由の祖國はケーザルや教皇よりも偉大であり、有力であり、また一層廣大でもある。この使命の予感<sup>(23)</sup>はヨーロッパを興奮させ、諸國民の眼と心とをイタリアに釘づけにするのである。<sup>(23)</sup> また一八四九年、ローマ共和國議會でマツツイーニは次のように宣言している。「私は常に心の中で、既に二度の生命を持ち得たこの都が、もう一度復活して三たび生命を得ないと言う法はない、と言つて來た。私は絶えず自分に言い聞かせて來た。征服する軍人のローマ、勝利を得た『言葉』のローマの後に、徳と模範のローマが現われるはずである。皇帝の都、教皇の都の後に、民衆の都が現われるに違いない、と」<sup>(24)</sup>。

かかる言説から、我々は彼の歴史哲學的構想を汲み取ることが出来る。即ち歴史は三つの時代に區分せられ、第一段階は古代ローマである。当時ローマは世界の首府であり、イタリア人は地上到る處を征服し、諸國民に法律を教え、統一を與えた。これが「カンピドリオのローマ」(Roma di Campidoglio)<sup>(25)</sup>の役割であつた。第二段階はキリスト教の時代であり、「ヴァチカーノのローマ」(Roma di Vaticano)<sup>(26)</sup>がこれを指導する。従つて第三段階もやはりローマに依つて指導せらるべきものであらう。かかる「ローマ優越」思想に彼の民衆重視の傾向が結びつき、來るべき時代としてイタリア「民衆のローマ」(Roma di Popolo)を期待したのであつた。マツツイーニに依れば、ヨーロッパの政治的調整は他のあらゆる仕事に先行せねばならぬものであり、而してその調整は、民衆によつてのみ遂行し得られるものである。<sup>(27)</sup> かくて彼は單に民衆を重視せるとどまらず、その國民的自負心から、イタリア民衆を目してヨーロッパ諸國民民

衆連合にあつて指導的役割を演ずべきもの、と做したのである。

註

- (1) Guido De Ruggiero, *The History of European Liberalism* (Oxford, 1927), p. 305. 以下参照の場合は G. D. Ruggiero, *European Liberalism* ヲト
- (2) *Ibid.* p. 304.
- (3) *Ibid.* p. 302.
- (4) Cesare Balbo, *Delle Speranze D' Italia*. Edizione Quinta Con Appendici Inediti (Firenze, 1885), pp. 90—129.
- (5) Vincenzo Gioberti, *Del primato morale e civile degli Italiani*, p. 44. 以下参照の場合は V. Gioberti, *Del primato* ヲト。
- (6) *Ibid.* p. 52.
- (7) G. D. Ruggiero, *European Liberalism*, p. 307.
- (8) *Ibid.* p. 302.
- (9) Massimo d' Azeglio, *Gli ultimi casi di Romagna*, p. 13.
- (10) B. King, *Italian Unity*, p. 323.
- (11) これはラヴェッキイ自身の考え方である。彼は單なる職業軍人であり、殆ど政治的教養を持たなかつた。従つて、イタリヤ・ナシヨナリズムについても全く無關心であり、「流血の三日は、彼等をして三十年間静止せしめるに足る」と主張していた。  
Priscilla Robertson, *Revolutions of 1848*. A Social History (Princeton, 1952), pp. 331—332. 以下参照の場合は P. Robertson, *Revolutions of 1848* ヲト。
- (12) *Ibid.* p. 332.
- (13) *Scritti Editi E Inediti Di Giuseppe Mazzini*. Edizione Diretta Dall' Autore. (以下参照の場合は、單に *Scritti* ヲト) I, *Istruzione Generale Per Gli Affratellati Nella Giovine Italia*, p. 110. 以下参照の場合は *Scritti I, Istru-*

zione Generale ヲホ。

- (14) G. Mazzini, *Dei Doveri dell' Uomo*, p. 1.
- (15) la tradizione italiana è tutta repubblicana; repubblicane le grandi memorie; repubblicano il progresso della nazione e la monarchia S'introdusse quando cominciava la nostra rovina e la consumo;—*Scritti 1, Istruzione Generale*, p. 111.
- (16) G. Mazzini, *Dei Doveri dell' Uomo*, p. 1.
- (17) 拙稿「F・F・ホルテンブルトの政治思想とその構造」(史學・第二十五卷第四號)参照。
- (18) *Novalis, Gesammelte Werke. Herausgegeben von Carl Seelig. II. Blütenstaub*, S. 23. Fr. 64.
- (19) *Ibid.* S. 41. Fr. 66.
- (20) B. Croce, *Storia d' Europa*, p.
- (21) V. Gioberti, *Del primato*, p. 66.
- (22) ホンヌ・コーン「民族的使命」(長谷川松治譯)二二〇頁。
- (23) G. Mazzini, *Dei Doveri dell' Uomo*, pp. 58~59.
- (24) ホンヌ・コーン 前掲書二二三頁。
- (25) (26) このような名稱は、マッシーニがしたくめたローマ國民議會のメッセージのうちに見出される。Selection from The Official Acts of The Roman Republic (Joseph Mazzini. A Memoir By E. A. V.), p. 404. 以下参照の場合に Selection from The Official Acts ヲホ。
- (27) G. F. H. Berkeley, *Italy In The Making, 1815 to 1846* (Cambridge, 1932), p. 11. 以下参照の場合に G. F. H. Berkeley, *Italy In The Making* ヲホ。

前述せる如く、マッツィーニの民衆重視は著しいものであつたが、然らば彼はその目的を實現すべき方法としては、如何なる着想を有していたのであろうか。

マッツィーニはその論説に於いて屢々「神」(Dio)「人類」(l'umanità)「國民」(la nazione)「民衆」(il popolo)「家族」(la famiglia)等の諸語を使用し、重視しているが、注目すべきは「個人、個性」(l'individuo) (l'individualità) の語を強調しておらぬことである。これは彼が個人の自主性を輕視したと言うよりは寧ろ、その時代は既にキリスト教及びフランス革命とともに終了したと考へた次第を物語るものである。そして新しき時代を指導すべき「神の法律」は「共同團體」(l'associazione)であるとしたのであるが、然らば、かかる極めて特異なる歴史哲學的構想の内容は如何なるものであろうか。

マッツィーニは、「天上と地上とを分離して汝等に語る者に對して、汝等は、天と地とは一體であり、恰も道路とその目的地の如きものなることを語れ。地上は土塊なりと言うな。地上は神のものであり、神は我等がそれに依つて彼に登り行くために地上を創造した。」<sup>(1)</sup>「地上生活は天上のそのの序曲であり、それに達する道でなければならぬ<sup>(2)</sup>」と説く。彼にとつて人間の使命は地上に於ける神の意志の實現であつた。然らばそれは如何にして達成せらるべきものか。彼は言う、「神は汝等に生命を與えた。それ故に神は汝等に法律を與えた。故に神は人類の唯一の立法者であり、その法律は唯一の法律である<sup>(3)</sup>」と。かかる言説から明らかにせられることは、人間は「神の法律」(la legge di Dio)を發見

し、それを規準として自己に課せられた使命を完遂せねばならぬ、と言う見解である。そして、神は各時代にそれぞれ固有なる「神の法律」を與え、人類はこれを發見し、適用し、且つ實踐し來つたのである。而してこの「法律」は各種の宗教に依つて確認せられ、唱導せられてゐるが故に、「各時代はすべて宗教に依つて刻印を押され、規定されている」ものであつた。彼は言う、「各時代は、少くとも部分的に、新しい公式の用語を掲げ、あらゆる知力に對して新目標を指示している。また宗教はそれぞれ、人間生活に新しい世界生活の一滴を注ぐのである」と。故に、マツツィーニは歴史に超越する絶對的な宗教を認めることなく、宗教を時代的制約の下にあるものと考えたのである。「神の法律の一行」を確認した宗教は、それを地上に實現せんと努め、實現の暁にはその役割を終えて退場する。而してかくて形成せられた現實は、次の發展を期待して新たな「神の法律」を求め、新たな宗教を創造しようとする。即ち、「宗教の變貌は決してあり得ず、その創立時代の原理に含まれた生命力を消耗し盡すや、宗教は幾箇かの獲得された眞理の内に、その原理を残して死滅する。」<sup>(6)</sup>

「一七八九年のフランス革命に關する考察」(Sulla Rivoluzione Francese Del 1789. Pensieri, 1871.) に表明されている見解に依れば、人間に於ける「自由」の原則はギリシア・ローマ時代に異教が提供したものであつた。然し乍ら当時の事情は「自由」を特定の一階級にのみ限定し、奴隸を考慮に入れていない。かくてその不備を補うためキリスト教が登場し、「平等」及び「博愛」なる二個の原則を呈示したのである。「キリスト教は異教が作り上げた自由の觀念を受け入れ、それに平等の觀念を加え、また同胞への慈愛を説いた。」<sup>(7)</sup>「やがてキリスト教時代が現れ、多神教の着手した事業を完成し、個人を外的、客觀的、關連的存在として、別の看點から考察することとなつた。従つてその主要

な事業は平等の理念を發展させることであつた。<sup>(8)</sup>かくてマッツイーニにとっては、所謂「自由」「平等」「博愛」の三原則は、決してフランス革命に依つて初めて唱導せられたものではなく、キリスト教に依つて確認せられ、唱導せられた「神の法律」であつたのである。

マッツイーニが、キリスト教を目して絶對的なる宗教とは做さなかつたと言うことは、注意すべきである。それは極めて個人主義的なるもの、と考えられている。「自由」「平等」「博愛」は「全然精神的な自由であり、神の前に於ける精神の平等であり、個人相互の間にのみ行われる慈愛であつた<sup>(9)</sup>」。そして彼は、かかる教えのみに依つては、現實の人間の救済は不可能であるとする。「それは悩みと惡の原因を除くよりも、寧ろ地上の物を拋棄する役割を果したに過ぎない<sup>(10)</sup>」。「個人の救済をその目的とし、神と個人との間の仲介者の信念をその手段とし、神の恩寵をその條件とし、墮落と他人の力に依る贖罪とを教義とするこのような信仰は、決して社會を創建することは出来ない<sup>(11)</sup>」。

結局キリスト教は個人の宗教であり、「世界を通ずることなく、また世界と協力することなく、ただ、世界と關係なく自己自身を救ふこと、それがキリスト教の最高公式であつた<sup>(12)</sup>」のである。而して、かかるキリスト教の教訓が現實の中に完成せられたものがフランス革命である。「革命は人間の自由、平等、同胞愛を政治事項にまで導き入れようと試みた<sup>(13)</sup>」のであつた。その結果、個人主義は完全な勝利を得、權利説 (*teorica dei diritti*) が普及するに至つたが、「人々は互に他人を顧慮せず、ただ自己の權利を追求し、自己の改善のみに努力した。そして、自己の權利が他人のそれと衝突する時は、戦争あるのみ。現在我等はかかる状態に在る<sup>(14)</sup>」。

キリスト教及びフランス革命に依つて惹起せられた現實を非難し、兩者ともに新しき時代を指導すべき資格に缺ける

ものと斷定して、マツツイーニは次の如く説明する。「權利の人は次の如く主張するであろう。『私は社會契約を破棄する。私自身の才能と傾向とが到る處に主張される。私はそれを發揮すべき神聖不可侵の權利を持つ。かくして私はあらゆる人と戦おうとする』と。かく彼がその權利説を固持する限り、汝は何と彼に答えるであろうか。汝等は、個人が自己の意志を同胞の意志とともに、祖國や人類に委ねるべきことを如何に彼に證明しようとするか。<sup>(15)</sup>」

マツツイーニは言う。「そうして私は信ずる。若し私が正しいならば、キリスト教の時代は終つたのであり、フランスの主導的使命は完成されたのである<sup>(16)</sup>」と。するとここに当然問題となるべきは、將來は如何なる時代が來り、また人類は如何なる原則——神の法律——に従つて行動すべきか、と言うことであろう。一時代を支配・刻印したキリスト教がその役割を終えて退場した以上、当然、新たな「神の法律」を主張しつつ人類を指導すべき新宗教が登場しなければならぬ。マツツイーニは自己を目してこの新宗教の創始者と見做し、地上に於ける神の意志の實現を成就するため、人類は「共同團體」(l'associazione)を結成し、同胞として協力せねばならぬ、としたのである。彼は言う、「汝等の各自が、その孤立的な力を以てしては、道德改善のために、人類の進歩のために、何をなすことが出來ようか。將來の信仰の言葉は『共同團體』である。即ち共同の目的による同胞的協力である。<sup>(17)</sup>」そして「各人は彼自身のためならず、他人のために生きるべきこと、生存の目的は多少なりとも幸福のためではなく、彼自身及び他人を向上させるためなること、更に到る處で彼等の同胞の福利のために不正と誤謬と戦うことは實に人間の義務であること、それは終生の義務であり、それを怠れば罪を免れないこと<sup>(18)</sup>」——「共同團體」は以上のことを人々に教えるものであつたのである。

かくてこの新しき「神の法律」たる「共同團體」の原則に依つて、初めて人々は個人主義思想、權利説等から解放さ



れるのである。マツツィーニにとって不正であり、誤謬であつたものは、勿論オーストリア支配、各邦君主の絶對主義等であつた。更にまた、イギリス滯在中目撃せる上下兩階級の富の不平等、階級鬭争であつた。故に、「共同團體」に参加せる人々は、当然、これ等を是正せねばならぬ義務を持つ。故に、バークリーの説く如く、マツツィーニの運動は先ず第一に外國支配に對する高貴にして異常に頑固なる叛亂であり、第二には國民的統一と自由なる制度のための鬭争であり、最後に、それは現存する社會的秩序に對する叛亂でもあつたのである。<sup>(19)</sup>

一八四九年、教皇領にローマ共和國の成立を見た折、マツツィーニは執政官 (*il triumviro*) としてこれを指揮したが、次に述べる彼の聲明は、政治的であると同時にまた社會的でもあつた。「共同團體」思想を顯著に反映しているものと言えよう。

「市民諸君よ。我々が議會から神聖なる委任を受けて以來、五日間を經過した。この間我々は、ローマ國家並びに我が共通の國イタリアの現實的條件を研究した。我々は、富裕なる市民の望みと、我々自身の良心の指令とを檢討した。さて今や、民衆は我々の聲に耳をかたむけ、そして我々に課せられた使命の完成に當つて、我々が従うべき一般的原則は何か、と云うことを學ぶ時が來た。この原則は我々にとって愛、文明、及び、すべての者に依る、またすべての者のための友愛的進歩の原則である。全市民のための、道徳的・知的・經濟的改良の原則である。民衆の代表者に依つてローマに掲げられた共和國の旗は、市民達の他に對する區々たる勝利の一片を示すものではない。それは、多數者の手に依つて獲得された勝利を示すものである。即ち、邪惡の原則に對する善の原則の勝利、少數者の意志に對する一般的權利の勝利、特權や專制に對する神聖なる平等（これは全人類への神の賜物である）の勝利……（以下略）<sup>(20)</sup>」。

さて最後に問題になるのは、「共同團體」の具體的實例であろう。「青年イタリア加盟者への一般教程」を参照すると、第一項に於いて「青年イタリアは、進歩と義務との法則を信ずるイタリア人の同胞團である」(La Giovine Italia è la fratellanza degli Italiani credenti in una legge di Progresso e di Dovere)<sup>(21)</sup>とあり、次いで「共同團體の基礎」(Basi dell' Associazione)<sup>(22)</sup>について論じている。また國民については、「各々の民衆は、人類の一般的使命遂行のために協力して行ふべき一個の特別なる使命を持つてゐる。その使命は——その民族學的・領土的・歴史的條件に依つて決定されるが——國民性の本質をなしている」<sup>(23)</sup>と説き、更に人類については、「人類とは即ち諸々の祖國の共同團體である(L' Umanità è l' Associazione delle Patrie)」。地上に於けるその傳導の使命を、平和と愛と言う手段に依つて遂行するための諸國民の連合である」<sup>(24)</sup>と言つてゐる。これ等の言説から理解せらるることは、マツツイーニは「共同團體」なる概念を極めて廣汎なる意味に使用し、青年イタリア黨、國民、また人類をもその枠内に入れていた、と言う事情である。即ち既述せる如く、「共同の目的による同胞的協力」は、それが如何なるものにせよ、ことごとく「共同團體」であつたのである。

## 註

- (1) G. Mazzini, Dei Doveri dell' Uomo, p. 25.
- (2) Ibid. p. 26.
- (3) Ibid. p. 32.
- (4) (a) Scritti XVI, Sulla Rivoluzione Francese Del 1789. Pensieri, p. 69. 以下参照の場合は Scritti XVI, Sulla Rivoluzione 以下。

- (6) Ibid. p. 64.
- (7) Ibid. p. 71.
- (8) Ibid. p. 70.
- (9) (91) Ibid. p. 71.
- (11) Ibid. p. 65.
- (12) Ibid. p. 62. 猶も原文は次の如きものである。 *Salvarsi malgrado il mondo, non attraverso il mondo e lavorando con esso: fu la formola suprema del Cristianesimo.*
- (13) Ibid. 62.
- (14) G. Mazzini, *Dei Doveri dell' Uomo*, p. 11.
- (15) Ibid. pp. 14~15.
- (16) Scritti XVI, *Sulla Rivoluzione*, p. 63.
- (17) G. Mazzini, *Dei Doveri dell' Uomo*, p. 51.
- (18) Ibid. pp. 15~16.
- (19) G. F. H. Berkeley, *Italy In The Making*, p. 9.
- (20) Selection from *The Official Acts*, p. 408.
- (21) Scritti I, *Istruzione Generale*, p. 107.
- (22) Ibid. p. 108.
- (23) Scritti XII, *Cenni Biografici E Storici. A Proemio Del Testo (A. Saffi)*, XXIII.
- (24) Ibid. XV.

## 結 論

ジエゼツト・マツツイーニに於ける對民衆觀と共同團體思想について

以上の叙述に依り、マッツィーニの對民衆觀、共同團體思想の内容は、略々明らかにせられたと思う。双方とも彼獨特の歴史哲學的構想に立脚するものであり、彼の全思想は都市ローマに依つて象徴せられていた。

殆どすべての研究者が指摘する如く、本來マッツィーニは情熱・實踐の人であり、決して思索家ではなかつた。その教育・讀書も、極めて不充分なるものであつたらしい。従つて、數多い著作に多彩に展開せられているその思想も、内容は決して豊富とは言えず、獨創的なるものは稀である。十九世紀前半の「優越思想」、ジョベルティのローマ論、これ等すべての影響を受け、而も綜合に當つては論理性に缺くる處が多い。彼独自の構想であるかに見える共同團體思想も、サン・シモン主義のエピゴーノンと考えられるし、そのキリスト教及びフランス革命觀は余りにも非學問的であり、獨斷的であつた。

而も更に重要なことは、ルッジエーロの説く如く、マッツィーニが念頭においていたのは無慈悲な個人主義の上に立つ十九世紀イギリスの産業的社會であつたが、当時のイタリアは依然として前近代的・封建的段階にあつた、と言う事情である。従つて、フランス革命期に於けるヴァンデーの農民の如く、イタリアの民衆は、個人主義を攻撃するマッツィーニの言説を理解し得なかつたのである。

とは言え、リソルジメント史上、マッツィーニの果たした役割は無視し得ぬものがある。その極めて不完全且つ粗雑な思想は、マッツィーニが期待せる民衆はこれを理解し得ず、溫和派は嘲笑したが、その言わば道德的熱情は顯著なる役割を演じ、とにもかくにもマッツィーニをして一個の力たらしめたのである。カーライルは、友人としてのマッツィーニを次のように批評している。「小さな、角張つた頭をし、輝やかしい眼を持つた、敏感な、まだリグリア風の様子を

した男。美しく、情深く、また激しい人。巨人のような小男。このような人間は未だ且て私の前に現れたことはなかつた。鋼鐵のように眞實であり、その言葉、その思想は水のように純粹且つ透明であつた。」

註

(1) G. D. Ruggiero, *European Liberalism*, p. 298.

(2) P. Robertson, *Revolutions of 1848*, p. 316.